

At your side.

第 129 回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月23日(水曜日)午前10時
当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。

場所 名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
当社瑞穂工場ホール

議案 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 取締役に対する業績連動報酬支給の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬型
ストックオプションの内容改定の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆さまのご安全を最優先に、当日のご来場の見合わせ、および郵送またはインターネット等による議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。
なお、株主総会会場において感染防止のための措置を実施いたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6448/>



郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2021年6月22日(火曜日)午後6時まで

証券コード：6448

ブラザー工業株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、年度前半において急速に減速したのち、緩やかな回復の兆しを見せています。地域別には、中国経済は順調な回復を見せる一方、感染が再拡大した欧州などにおいては経済活動の制限が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような、先行きの見通しが困難な状況だからこそ、未来のためにいまできることを着実に進めることが必要です。本年度が最終年度となる中期戦略「CS B2021」では、「次なる成長に向けて」をテーマに掲げ、グループ全体で重要な経営課題にフォーカスを絞り込み、改革を実行しています。これにより、事業・業務・人財の「3つの変革」をさらに加速させるとともに、成長基盤の構築を目指してまいります。そして、グローバル社会の一員として、持続可能な社会の構築実現に向けた活動も一層強化していきます。株主の皆さまには、今後ともさらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長
小池 利和



代表取締役社長
佐々木 一郎



At your side.

いつもお客様を第一に考え、優れた価値を創造し、
迅速にお届けしたい。

“At your side.”という言葉には、
そんなブラザーグループの思いが込められています。

この“At your side.”の精神のもと、
ブラザーグループは、
地球環境に配慮した取り組みを行うとともに、
世界中のお客様が実現したい
新しいライフスタイルやワークスタイルを、
製品やサービスを通じて応援していきます。



ブラザーグループは国連で採択された
SDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献します。

招集ご通知

第129回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	4

株主総会参考書類

議案および参考事項	
第1号議案 取締役11名選任の件	6
第2号議案 取締役に対する業績連動報酬支給の件	14
第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの 内容改定の件	15

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	18
2. 会社の株式に関する事項	34
3. 会社役員に関する事項	35
4. 会計監査人に関する事項	42

連結計算書類

連結財政状態計算書	43
連結損益計算書	44

計算書類

貸借対照表	45
損益計算書	46

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	47
計算書類に係る会計監査報告	49
監査役会の監査報告	51

ご参考

トピックス	53
ミュージアム・ショールームのご案内	54
インフォメーション	55
会社の概要	56

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、このような状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、次頁「議決権行使のご案内」記載の方法に従って郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時

2 場 所 名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
当社瑞穂工場ホール

3 目的事項

報告事項

- 第129期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第129期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 取締役に対する業績連動報酬支給の件
- 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの内容改定の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。



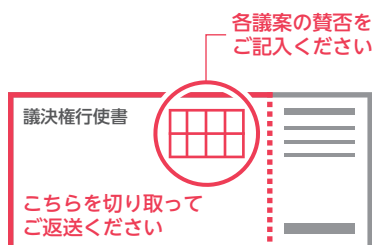
代理人による 議決権行使

議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。



郵送による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。



行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等 による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードまたは「ログインID」、「仮パスワード」をご利用になり、ご所有のパソコン、スマートフォンもしくは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後6時入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

郵送およびインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能です。この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる 開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制および方針に関する事項」、連結計算書類「連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております事業報告「会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制および方針に関する事項」、連結計算書類「連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「株主資本等変動計算書、個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 第129回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト >> <https://global.brother/ja/investor/meeting/>



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

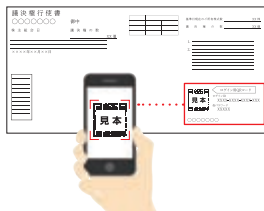
2021年6月22日（火曜日）午後6時 入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「現在のパスワード」
「新しいパスワード」
「新しいパスワード(確認用)」を入力

「送信」をクリック
新しいパスワードは
お忘れにならないよう
ご注意ください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

- インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際には、議決権行使ウェブサイト上に「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット等接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席(2020年度)
1	こいけ としかず 小池 利和 (満65歳) 再任	代表取締役会長	12回／12回 (100%)
2	さ さ き いちろう 佐々木 一郎 (満64歳) 再任	代表取締役社長	12回／12回 (100%)
3	いしぐろ ただし 石黒 雅 (満61歳) 再任	代表取締役副社長 P&S事業管掌、N&C事業管掌 兼 IT戦略推進部 担当	12回／12回 (100%)
4	ただ ゆういち 只 雄一 (満61歳) 再任	取締役 常務執行役員 経営企画部 担当	12回／12回 (100%)
5	い け だ かずふみ 池田 和史 (満58歳) 新任	常務執行役員 人事部、CSR & コミュニケーション部 担当	—
6	くわばら さとる 桑原 悟 (満58歳) 新任	常務執行役員 P&S事業統括 兼 P&S事業 LE開発部、LC開発部、IDS開発部、PA開発部、 LM開発部、製造部、QM推進部 担当	—
7	たけうち けいすけ 竹内 敬介 (満73歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)
8	しら い あや 白井 文 (満61歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)
9	うち だ かずなり 内田 和成 (満69歳) 再任 社外 独立	社外取締役	10回／10回 (100%)
10	ひだ か なおき 日高 直輝 (満68歳) 再任 社外 独立	社外取締役	10回／10回 (100%)
11	みや き まさひこ 宮木 正彦 (満67歳) 新任 社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号

1

こいけ としかず
小池 利和

(1955年10月14日生 満65歳)



再任

所有する当社普通株式の数
28,700 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 当社入社
1982年 8 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
1992年10月 同社取締役
2000年 1 月 同社取締役社長
2004年 6 月 当社取締役
2005年 1 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長
2005年 4 月 当社取締役 常務執行役員
2006年 4 月 当社取締役 専務執行役員
2006年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
2007年 6 月 当社代表取締役社長
2018年 6 月 当社代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販社最高責任者およびインフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー プレジデントとして当社最主力のプリンティング事業をグローバルに成長に導くなど、経営者として優れた実績・資質を有しています。2007年以降、当社社長として長期経営ビジョンの達成に向けて当社グループを統率・牽引し、2018年以降は、当社取締役会長として、当社グループガバナンスの推進に手腕を発揮しており、これらの幅広い見識と高い能力が当社に欠かせないものと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役

候補者番号

2

さ さ き いちろう
佐々木 一郎

(1957年 4 月30日生 満64歳)



再任

所有する当社普通株式の数
41,680 株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月 当社入社
2005年 1 月 ブラザーU.K.社長
2008年 4 月 当社NID開発部長
2009年 4 月 当社執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2016年 6 月 当社代表取締役 常務執行役員
2017年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員
2018年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

開発エンジニアとして当社レーザープリンター技術の基礎を築いた一人であり、商品企画や品質保証などのモノ創り分野での業務経験に加えて英国販社での経営経験なども併せ持ち、幅広い分野で高い見識を有しています。ドミノ事業の買収・事業統合を率先し、2018年の当社社長就任以降は各事業分野において優れたリーダーシップを発揮しており、これらの幅広い見識とリーダーシップが今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 3

いし ぐろ ただし
石黒 雅

(1960年6月21日生 満61歳)



再任

所有する当社普通株式の数
26,400 株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 当社入社
1987年 5 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
2005年 1 月 同社取締役社長
2011年 4 月 当社グループ執行役員
2013年 4 月 当社グループ常務執行役員
2014年 4 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長
2014年 6 月 当社取締役 グループ常務執行役員
2015年 1 月 当社取締役 常務執行役員
2017年 4 月 当社取締役 専務執行役員
2017年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
2021年 4 月 当社代表取締役副社長 現在に至る

〔当社における担当〕 P&S事業管掌、N&C事業管掌 兼
IT戦略推進部 担当

取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの成長を牽引してきた実績を有しています。帰国後は経営企画担当として中期戦略の立案にあたり、2017年以降はP&S事業の責任者として同事業の業績に大きく貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 4

ただ ゆういち
只 雄一

(1959年8月15日生 満61歳)



再任

所有する当社普通株式の数
9,500 株

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社
1994年 8 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
2006年 4 月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー 経営企画部長
2007年 4 月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー
エグゼクティブ バイスプレジデント
2012年 4 月 当社グループ執行役員
ブラザーホールディング (ヨーロッパ) 取締役社長
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) 取締役会長兼社長
2017年 4 月 当社常務執行役員
2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 経営企画部 担当

取締役候補者とした理由

長年にわたる米州統括販社での経験ならびに本社においての経験を通じて、経営企画・管理、商品企画などの分野で高い見識を有するうえ、欧州統括販社責任者として欧州におけるSMB市場開拓などを通じて当社グループの成長および業績拡大に貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 株式会社ニッセイ 取締役

候補者番号 5

い け だ か ず ふ み
池田 和史
(1962年 8月29日生 満58歳)



新任

所有する当社普通株式の数
6,800 株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 当社入社
2003年 4 月 ブラザーインターナショナル（ドイツ） 取締役副社長
2009年 4 月 当社経営企画部長
2013年 4 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.） 取締役副社長
2014年 4 月 同社取締役社長
2015年 4 月 当社グループ執行役員
ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.） 取締役社長
2019年 4 月 同社取締役会長
2020年 4 月 **当社常務執行役員 現在に至る**

【当社における担当】 人事部、CSR & コミュニケーション部 担当

取締役候補者とした理由

当社入社後、商品企画および営業部門等での業務経験およびドイツ販売子会社での事業経営経験を有しています。その後は本社経営企画部門の責任者として中期戦略立案および推進に手腕を発揮し、直近では米州統括販売最高責任者として米州ビジネスの発展を牽引した実績を有しています。これらの知見および経験が当社グループの今後の企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 6

く わ ば ら さ と る
桑原 悟
(1962年 11月21日生 満58歳)



新任

所有する当社普通株式の数
11,200 株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4 月 当社入社
2004年 10月 当社インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー 第1 開発部長
2008年 4 月 当社第1 開発部長
2009年 4 月 当社開発企画部長
2010年 4 月 兄弟高科技（深圳） 有限公司 総経理
2014年 4 月 当社開発企画部長
2014年 10月 当社LE開発部長
2015年 4 月 当社執行役員
2019年 4 月 **当社常務執行役員 現在に至る**

【当社における担当】 P&S事業統括 兼
P&S事業 LE開発部、LC開発部、IDS開発部、PA開発部、LM開発部、
製造部、QM推進部 担当

取締役候補者とした理由

当社入社後、最主力であるP&S事業の開発設計業務に長年にわたり携わり、特にレーザープリンター製品開発において優れたリーダーシップを発揮してきました。2010年より主力生産拠点である中国製造子会社の運営責任者を務め、2021年度からはP&S事業執行責任者として同事業の成長を牽引しております。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 7

たけうち けいすけ
竹内 敬介

(1947年11月18日生 満73歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
4,000 株

略歴、当社における地位および担当

1970年 4 月 日本揮発油株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）入社
 2000年 6 月 日揮株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）取締役
 2001年 6 月 同社常務取締役
 2002年 6 月 同社専務取締役
 2006年 6 月 同社取締役副社長
 2007年 3 月 同社代表取締役社長
 2009年 6 月 同社代表取締役会長
 2014年 6 月 同社相談役
 2017年 6 月 **当社社外取締役 現在に至る**
 2019年 6 月 **株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日揮株式会社の社長および会長として経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

候補者番号 8

しらい あや
白井 文

(1960年 5 月23日生 満61歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
1,900 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 全日本空輸株式会社入社
 1993年 6 月 尼崎市議会議員
 2002年12月 尼崎市市長
 2011年 6 月 グンゼ株式会社社外取締役
 2013年 4 月 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事
 2015年 6 月 **ペガサスミシン製造株式会社社外取締役 現在に至る**
 住友精密工業株式会社社外取締役
 2018年 6 月 **三洋化成工業株式会社社外取締役 現在に至る**
 2019年 6 月 **当社社外取締役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられたご経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお白井文氏は、社外役員となること以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況 ペガサスミシン製造株式会社社外取締役
三洋化成工業株式会社社外取締役

候補者番号

9

うち か ず な り
内田 和成

(1951年10月31日生 満69歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
500 株

略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月 日本航空株式会社入社
 1985年 1 月 ボストン・コンサルティング・グループ入社
 2000年 6 月 同社日本代表
 2006年 4 月 早稲田大学商学大学院教授 現在に至る
 2012年 2 月 キューピー株式会社社外監査役
 2012年 6 月 ライフネット生命株式会社社外取締役
 三井倉庫株式会社（現三井倉庫ホールディングス株式会社）社外取締役
 2012年 8 月 日本ERI株式会社社外取締役
 2013年12月 ERIホールディングス株式会社社外取締役
 2014年 6 月 当社独立諮問委員会委員
 2015年 2 月 キューピー株式会社社外取締役 現在に至る
 2016年 3 月 ライオン株式会社社外取締役 現在に至る
 2020年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

早稲田大学商学大学院教授
 キューピー株式会社社外取締役
 ライオン株式会社社外取締役

候補者番号

10

ひ だ か な お き
日高 直輝

(1953年5月16日生 満68歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
500 株

略歴、当社における地位および担当

1976年 4 月 住友商事株式会社入社
 2001年 4 月 米国住友商社会社シカゴ支店長
 2007年 4 月 住友商事株式会社執行役員 自動車金属製品本部長
 2009年 4 月 同社常務執行役員 中部ブロック長
 2012年 4 月 同社専務執行役員 関西ブロック長
 2013年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 輸送機・建機事業部門長
 2015年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長
 2018年 6 月 同社特別顧問
 2019年 6 月 同社顧問
 2020年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
 2021年 3 月 ナブテスコ株式会社 社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

ナブテスコ株式会社社外取締役

候補者番号 11

みやき まさひこ
宮木 正彦

(1953年12月12日生 満67歳)



新任

社外

独立

所有する当社普通株式の数

0 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦の各氏は、社外取締役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（13頁をご参照）を満たしております。なお当社は、竹内敬介、白井文、内田和成および日高直輝の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、宮木正彦氏を独立役員として届け出る予定です。
3. 竹内敬介、白井文、内田和成および日高直輝の各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、竹内敬介氏は4年、白井文氏は2年、内田和成および日高直輝の各氏は1年となります。
4. 竹内敬介、白井文、内田和成および日高直輝の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、竹内敬介、白井文、内田和成および日高直輝の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約をあらためて締結する予定です。
- 宮木正彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約内容の概要は、事業報告40頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の概要」に記載のとおりであります。
6. 白井文氏が住友精密工業株式会社の社外取締役として在任中の2019年1月に同社は、防衛省に対し防衛装備品等にかかる契約に関して費用の過大請求を行っていた事案が判明し、防衛省に自発的な申告をいたしました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、当該事案が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けたさらなるコンプライアンス体制の強化策等について提言等を行うなど、その職責を果たされました。
7. 小池利和氏は、2021年5月下旬に株式会社安川電機の社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
8. 白井文氏は、2021年6月下旬にペガサスミシン製造株式会社の社外取締役を退任する予定であります。

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
 2004年 6 月 同社常務役員 燃料噴射事業部長
 2007年 6 月 同社常務役員 パワトレイン機器事業グループ担当
 2010年 6 月 同社専務取締役 電気機器事業グループ担当
 2011年 6 月 トヨタ紡織株式会社取締役
 2012年 1 月 株式会社デンソー専務取締役 パワトレイン機器事業グループ担当
 2013年 6 月 同社代表取締役副社長 技術統括、技術開発センター・中国地域担当
 2015年 4 月 同社代表取締役副社長 品質・安全環境本部担当
 2017年 4 月 同社取締役
 2017年 6 月 同社顧問

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社デンソーの副社長として、技術開発・品質・環境などの分野においてグローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

- (1) 現在および過去において、当社および当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役または支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
- (2) 現在および直近の過去5年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者*¹である場合
 - ・ 当社の主要株主*²である法人等
 - ・ 当社等が主要株主である法人等
 - ・ 当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・ 当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・ 当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等
- (3) 現在および直近の過去5年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
- (4) 現在および直近の過去5年間において、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 現在および直近の過去5年間において、その事業年度の総売上高の2%以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）
- (6) 現在および直近の過去5年間において、上記(1)から(5)に掲げる者（重要な者*³でない者を除く）の近親者*⁴

*¹：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

*²：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

*³：上記(1)から(3)の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

*⁴：2親等以内の親族をいう。

第2号議案

取締役に対する業績連動報酬支給の件

業績連動報酬の支給対象となる取締役 小池利和、佐々木一郎、石黒雅、川那辺祐、神谷純、只雄一の6名に対し、当期（第129期）の業績等を勘案して、業績連動報酬として、総額6,155万円を支給したいと存じます。各取締役に対する金額は、取締役会にご一任したいと存じます。

本業績連動報酬は事業年度ごとの業績に対する対象者ごとの成果責任を反映させることを目的としたもので、連結ベース全社またはセグメント売上収益、ならびに連結ベース全社当期利益またはセグメント営業利益の目標達成等に基づき、予め取締役報酬規則等で定めた方法により算定したものであり、その内容は相当なものであると考えております。

本業績連動報酬を含む当社の役員報酬制度につきましては、事業報告37頁～39頁「(3) 役員の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項」をご参照ください。

（ご参考）

役員報酬につきましては、主にコロナ禍による特定事業における業績悪化など当社グループが置かれた厳しい状況を真摯に受け止め、当期において代表取締役会長・社長ならびに特定の取締役より以下のとおり報酬の一部を返納したい旨の申し出があり、当社としてこれを受け入れております。

対象取締役	返納の内容
代表取締役会長・代表取締役社長	基本報酬の20%を返納（2020年7月より1年間）
取締役（当期N&C事業統括）	基本報酬の20%を返納（2020年7月より1年間）

第3号議案

取締役に対する株式報酬型ストックオプションの内容改定の件

当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションは、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会において、基本報酬額年額4億円以内とは別枠で、年額1億3千万円（各発行決定時における新株予約権の企業会計上の公正な評価額による）以内とする旨ご承認いただき、今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）および会社法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年法務省令第52号）の施行（併せて以下「令和元年会社法改正」という）により、取締役の報酬としてストックオプションを付与する際の株主総会決議事項が規定されたことを受け、第114回定時株主総会決議で定めた内容について令和元年会社法改正に伴う記載の追加等の変更をした上で、改めて当社の取締役に対し、基本報酬額年額4億円以内とは別枠で、年額1億3千万円（各発行決定時における新株予約権の企業会計上の公正な評価額による）以内として、新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、現在取締役に付与している株式報酬型ストックオプションの内容を実質的に変更するものではありません。

なお、本議案で定める取締役の報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、新株予約権については、社外取締役に対しては付与いたしません。その他、取締役に付与する新株予約権の数および支給時期等については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現在の取締役の員数は11名（うち社外取締役は5名）であります。また、第1号議案のご承認をいただいた場合、取締役の員数は11名（うち社外取締役は5名）となります。

本議案の内容を相当とする理由および本議案に係る新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

1. 本議案の内容を相当とする理由

当社は、2021年3月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告37頁～39頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合であっても当該決定方針を変更することは予定しておりません。本議案は、上記決定方針に従って、取締役の長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価とのベクトルを一致させるため、長期インセンティブとして、退任して1年後から行使できる株式報酬型ストックオプションを付与するために必要なものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

2. 新株予約権の内容等

※ 令和元年会社法改正に伴い新たに記載を追加した部分については下線を付しております。

(1) 新株予約権の数の上限

1,300個を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類、数および総数

各新株予約権の目的である株式数は普通株式100株とする。普通株式130,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数の上限とする。

なお、当社が、株式分割（株式無償割当てを含む）・株式併合等を行うことにより株式数の変更をすることが適切な場合、または、合併・会社分割・株式交換・株式移転をする場合、当社は必要と認める株式の数を調整できるものとする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日より30年間とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記（４）に拘わらず、新株予約権者は、原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日より１年を経過した日（以下「権利行使開始日」という）から５年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の（ア）、（イ）、（ウ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

（ア）新株予約権者が新株予約権の割当日の翌日より29年を経過する日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、新株予約権の割当日の翌日より29年を経過した日から新株予約権の割当日の翌日より30年を経過する日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案等につき、それぞれ当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人については、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権を行使することができる期間内に新株予約権の行使が行われなかった場合、新株予約権者の故意もしくは重大な過失により会社に重大な損害を与えた場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権の全部または一部を無償で取得することができるものとする。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、年度前半において急速に減速したのち、緩やかな回復の兆しを見せています。地域別には、中国経済は順調な回復を見せる一方、感染が再拡大した欧州などにおいては経済活動の制限が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

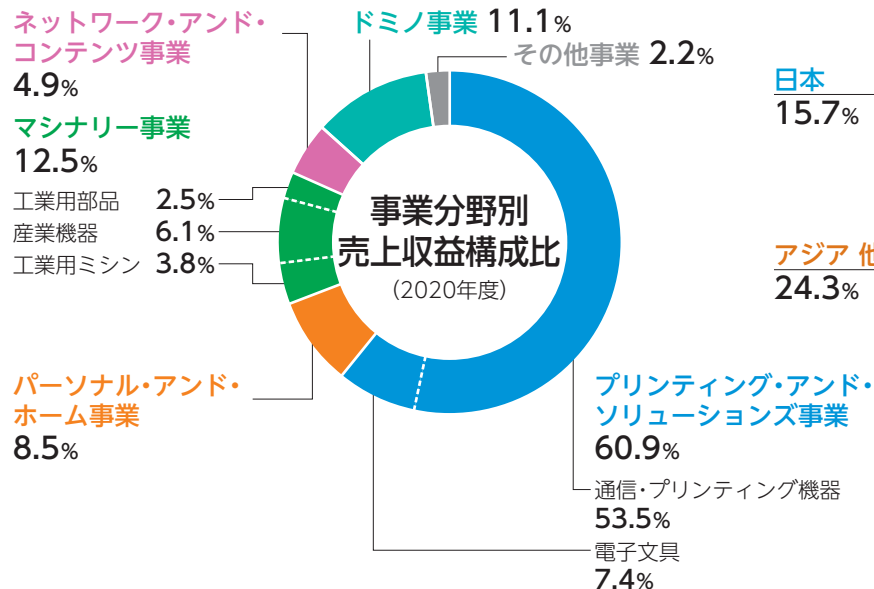
当社グループに関連する事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プリンティング市場では、在宅勤務や在宅学習用途として、小型複合機・プリンターの需要は大きく増加しました。一方で、各国のオフィスの閉鎖等による影響や、在宅勤務などへの働き方の変化に伴い、オフィスでの印刷需要は減少しました。家庭用ミシンは、自宅で過ごす時間が増えたことによる手作り需要の高まりを受け、普及機を中心に需要が拡大しました。マシナリー事業の関連分野では、産業機器は中国を中心として需要回復の兆しが出てきているものの、工業用ミシンに関しては、新規投資への抑制傾向が続き、需要は低迷しました。国内におけるカラオケ市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、カラオケ利用者が大幅に減少し、厳しい状況となりました。ドミノ事業の関連分野では、コーディング・マーキング機器の需要は堅調に推移したものの、大型のデジタル印刷機などへの新規設備投資の抑制傾向が続きました。

このような状況の中、当期における当社グループの連結業績は、プリンティング・アンド・ソリューションズ（P&S）事業では、在宅需要の堅調さが持続し、レーザー製品本体が好調に推移したものの、オフィスでの印刷需要の減少、インクジェット本体の供給不足による影響などにより、事業全体では減収となりました。パーソナル・アンド・ホーム（P&H）事業では、マスクなどの手作り需要の拡大を受け、大幅な増収となりました。マシナリー事業では、工業用ミシンの設備投資需要の落ち込みが続いているものの、産業機器の需要が回復し、事業全体で増収となりました。ネットワーク・アンド・コンテンツ（N&C）事業では、店舗の休業や時間短縮営業の影響などにより、大幅な減収となりました。ドミノ事業は、生活必需品の需要の底堅さに支えられコーディング・マーキング機器が堅調に推移し、増収となりました。

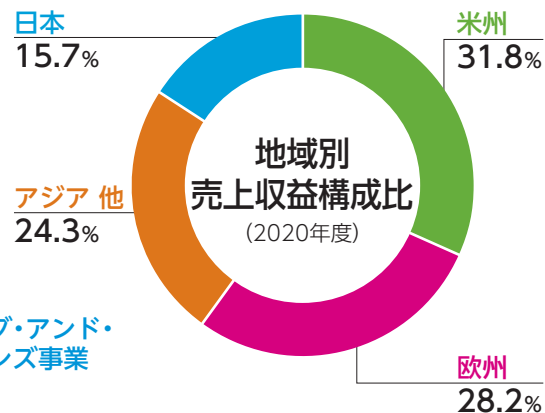
これらの結果、売上収益は、前期比0.9%の減収となる6,318億1千2百万円、事業セグメント利益は、前期比16.6%の増益となる780億7千6百万円となりました。営業利益は、ドミノ事業におけるのれんの減損損失、P&S事業の一部の連結子会社における拠点再編費用、N&C事業での店舗事業における資産の減損損失を計上したことなどにより、前期比36.5%の減益となる427億3千1百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比50.5%の減益となる245億2千万円となりました。

なお、2021年3月期の配当金につきましては、期末配当を1株当たり33円とし、すでに実施済みの第2四半期末配当金（1株当たり27円）とあわせ、2020年3月期と同額である年間60円といたします。

事業分野別売上収益構成比



地域別売上収益構成比



売上収益

6,318 億円

(前期比 54億円減)

事業セグメント利益

781 億円

(前期比 111億円増)

営業利益

427 億円

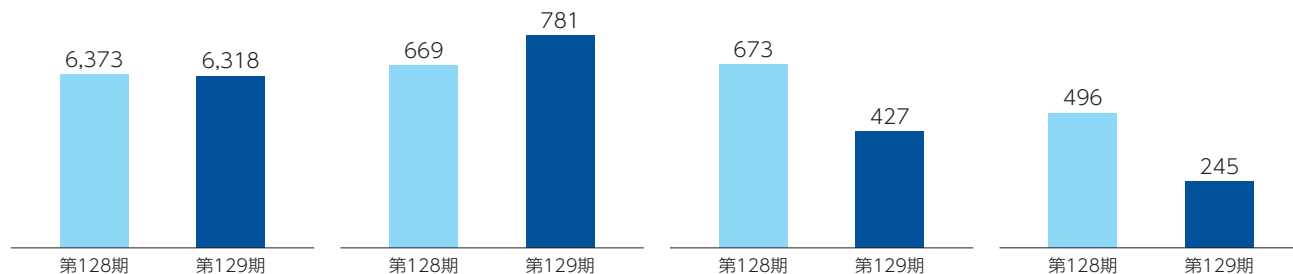
(前期比 246億円減)

親会社の所有者に帰属する
当期利益

245 億円

(前期比 250億円減)

(単位：億円)



プリンティング・アンド・ソリューションズ (P&S) 事業

プリンティング技術を追求し、新しいワークスタイルを提案します。コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、使いやすさにこだわったラベルライターなどがあります。

主要製品等

プリンター、複合機、ラベルライター、ラベルプリンター、スキャナー



売上収益

〈通信・プリンティング機器〉

在宅需要により小型プリンター・複合機の需要が拡大し、レーザー製品本体の販売数量は増加しました。一方で、インクジェット複合機は、工場が操業停止していたことによる供給への制約が影響し、本体の販売台数は減少しました。消耗品は、オフィスでの印刷量が低下したことにより、売上が減少しました。これらにより、事業全体での売上はほぼ前年度並みとなりました。

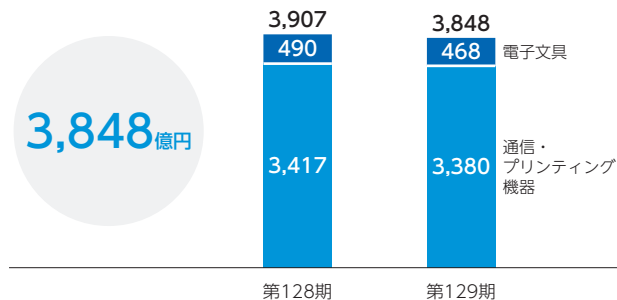
〈電子文具〉

モバイルプリンターを中心とするソリューション分野が堅調に推移したものの、ラベルプリンター・ラベルライターは年度前半の需要減が影響し、減収となりました。

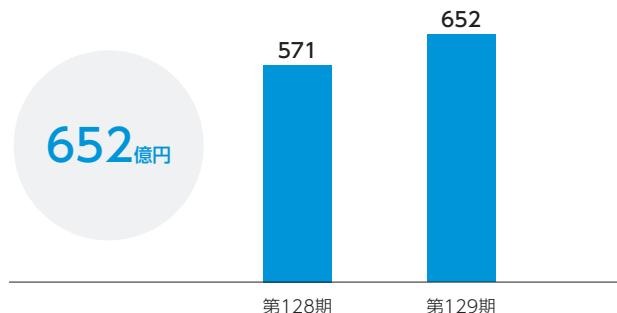
事業セグメント利益

消耗品の販売減に伴う粗利の減少があったものの、販売にかかる費用の抑制などにより、増益となりました。

売上収益 (単位：億円)



事業セグメント利益 (単位：億円)



パーソナル・アンド・ホーム（P&H）事業

家庭用ミシンを中心としたソーイング関連の製品とサービスで、手づくりの楽しさを提案します。また高級刺しゅうミシンにおいては、ITを活用したサービスを通じて手づくりの新しい可能性を広げます。

主要製品等

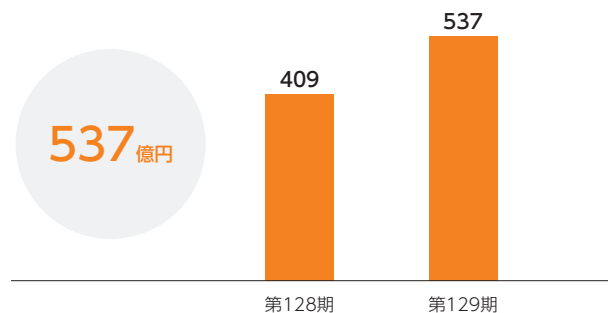
家庭用ミシン、カッティングマシン



売上収益

家庭用ミシンは、自宅で過ごす時間が増えたことで手づくり需要が喚起され、普及機を中心に販売が好調に推移したことに加え、欧米を中心に副業用途での中高級刺しゅう機の需要も拡大し、大幅な増収となりました。

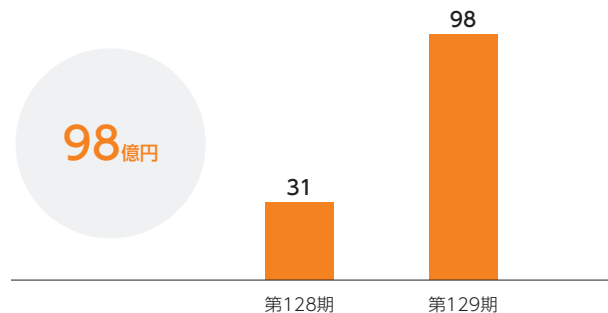
売上収益 (単位：億円)



事業セグメント利益

巣ごもり消費および副業用途での需要の高まりを受け、家庭用ミシンの販売が好調に推移したことにより大幅な増益となり、事業として過去最高益となりました。

事業セグメント利益 (単位：億円)



マシナリー事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシンや、自動車や二輪車、スマートフォンなどの部品加工業界に最適な工作機械に加え、幅広い製品バリエーションを持つ減速機や歯車などを通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。

主要製品等

工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機・歯車



売上収益

〈工業用ミシン〉

ガーメントプリンターは需要拡大が続いたものの、工業用ミシンはアパレル需要減少による縫製工場の稼働率低下を受けた設備投資の抑制により売上が減少し、事業全体で減収となりました。

〈産業機器〉

自動車・一般機械向けでの中国における需要の回復に加え、IT向けでの在宅勤務の増加を受けたノートPCなどの需要の拡大により、増収となりました。

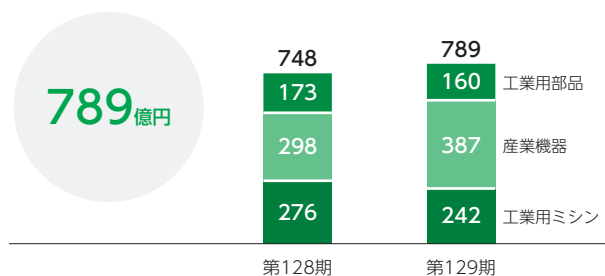
〈工業用部品〉

国内向けを中心に製造業全般の生産活動鈍化や設備投資抑制の動きにより低迷していた需要は緩やかに回復しつつあるものの、事業全体で減収となりました。

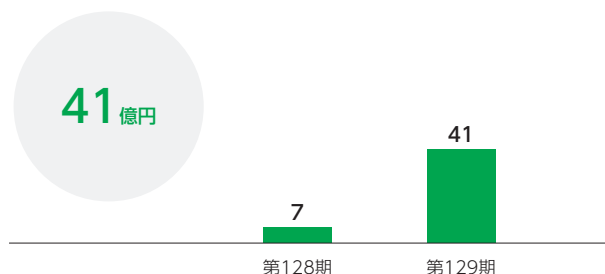
事業セグメント利益

産業機器の需要の回復に加えて販管費の抑制による効果もあり、事業全体で大幅な増益となりました。

売上収益 (単位：億円)



事業セグメント利益 (単位：億円)



ネットワーク・アンド・コンテンツ（N&C）事業

業務用通信カラオケシステムの提供を行うとともに、通信カラオケで培ったコンテンツ・配信技術を活用したサービスや製品を提供することで、新たな顧客価値を追求しています。

主要製品等

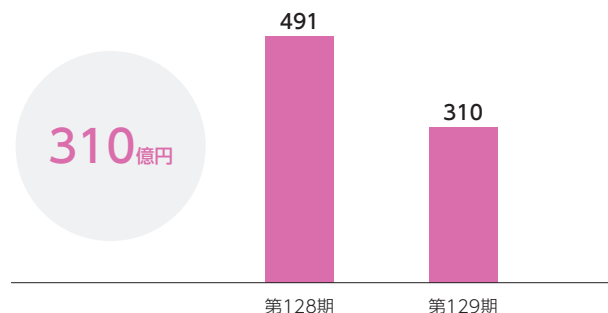
通信カラオケシステム、カラオケ店舗運営、コンテンツサービス



売上収益

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による直営店舗の一定期間の全店休業、時間短縮営業要請への対応などによりカラオケ利用者数は大幅に落ち込み、店舗事業の売上は低迷しました。加えて、業務用カラオケ機器の新規需要の落ち込みにより、大幅な減収となりました。

売上収益 (単位：億円)

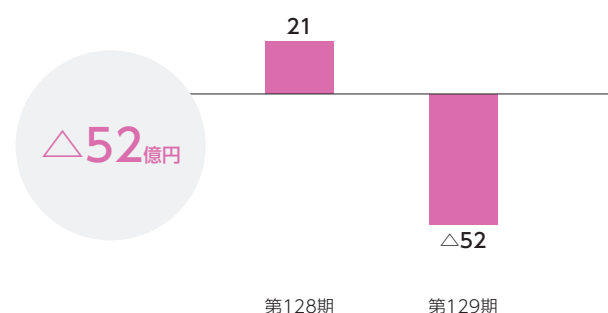


事業セグメント利益

事業セグメント利益は、年間を通じて販管費の削減を行ったものの、店舗の休業や時間短縮営業による影響およびカラオケ機器販売の落ち込みによる売上の減収を受け、大幅な赤字となりました。

なお、営業利益についても、店舗事業の採算性悪化にともなう資産の減損損失を計上したことなどにより、73億円の大規模な赤字となりました。

事業セグメント利益 (単位：億円)



ドミノ事業

ペットボトル、缶、食品の包装などに、賞味期限、ロット番号などを印字する印刷機を提供するコーディング・マーキング事業と、商品パッケージの多種少量化や短納期化の要請に応えたデジタル印刷事業を展開しています。

主要製品等

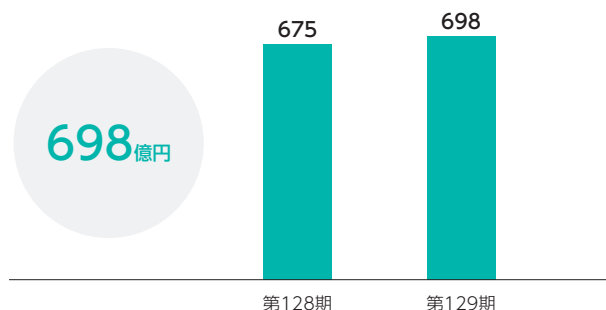
産業用インクジェットプリンター、
デジタル印刷機



売上収益

各国のロックダウンを受け欧州を中心に製品本体の需要は減少したものの、食品・飲料・医薬品などの生活必需品の需要の底堅さに支えられ、第2四半期からは、コーディング・マーキング機器の製品本体は堅調に推移しました。一方で、デジタル印刷機の製品本体は、顧客の設備投資需要の抑制や営業活動の制限により、低調に推移しました。消耗品は、コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機ともに堅調に推移し、増収となりました。

売上収益 (単位：億円)

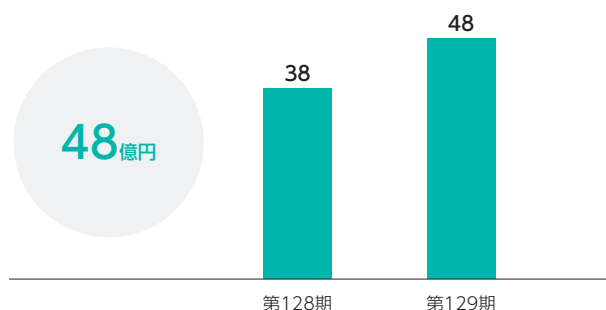


事業セグメント利益

事業セグメント利益は、売上の回復により増益となりました。

なお、営業利益は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により今後の事業計画を慎重に見直した結果、のれんの一部について減損損失を計上したことにより、239億円の大幅な赤字となりました。

事業セグメント利益 (単位：億円)



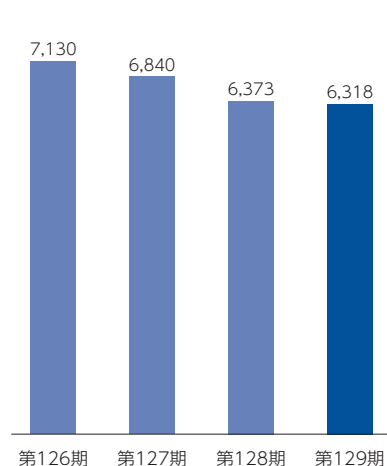
(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第126期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第127期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第128期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第129期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上収益 (百万円)	712,997	683,972	637,259	631,812
営業利益 (百万円)	68,672	71,925	67,329	42,731
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	50,020	53,902	49,566	24,520
基本的1株当たり当期利益	192円63銭	207円54銭	190円80銭	94円36銭
資産合計 (百万円)	708,278	708,604	731,472	743,896
資本合計 (百万円)	412,494	441,593	445,171	499,707

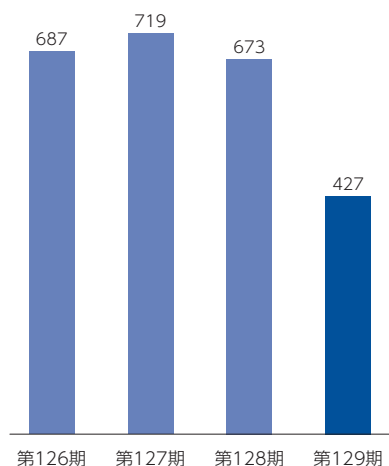
(注) 1. 当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グローバルな成長戦略の推進を目的に、国際会計基準(IFRS)を任意適用しております。

2. 表中の区分は、IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

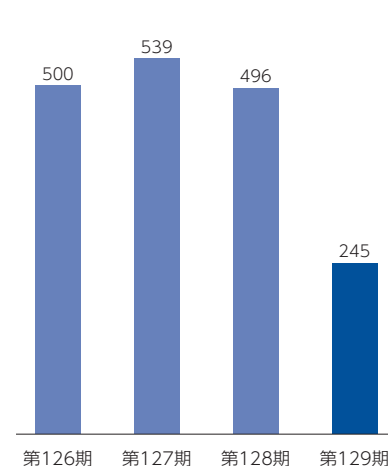
売上収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：億円)



(3) 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資額は、282億6千6百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

事業	設備投資額 (百万円)	主な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	13,519	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム事業	960	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー事業	3,018	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	1,947	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資
ドミノ事業	2,140	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業および全社	6,679	建物の新築および改修、情報システム関連の投資
合計	28,266	

当期において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

(4) 資金調達の状況

当期は、前期に新型コロナウイルス感染症による事業や金融環境の変化に対応するための手元資金として借入を実施した300億円の返済を実施いたしました。また、当期は、上記設備投資に充てるための新たな資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

ブラザーグループは、すべてのステークホルダーから信頼され、従業員にとって心の底から誇りの持てる企業となることを目指しています。2002年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」では、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下のとおり掲げ、事業活動に取り組んでいます。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「“At your side.”な企業文化」を定着させる

◆中期戦略「CS B2021」

2021年度を最終年度とする中期戦略「CS B2021」では“Towards the Next Level ～次なる成長に向けて～”をテーマに掲げ、グループ全体で以下の4つの経営の優先事項にフォーカスした改革を実行し、成長基盤の構築を進めております。

①プリンティング領域での勝ち残り

- ・高PV*1ユーザーの獲得強化と本体収益力向上による事業規模の維持、収益力の強化
- ・新たなビジネスモデルへの転換加速により、安定収益確保と顧客との繋がりを強化

②マシナリー・FA*2領域の成長加速

- ・自動車/一般機械市場強化による産業機器分野の大幅な成長
- ・省人化、自動化ニーズを捉えたFA領域の拡大

③産業用印刷領域の成長基盤構築

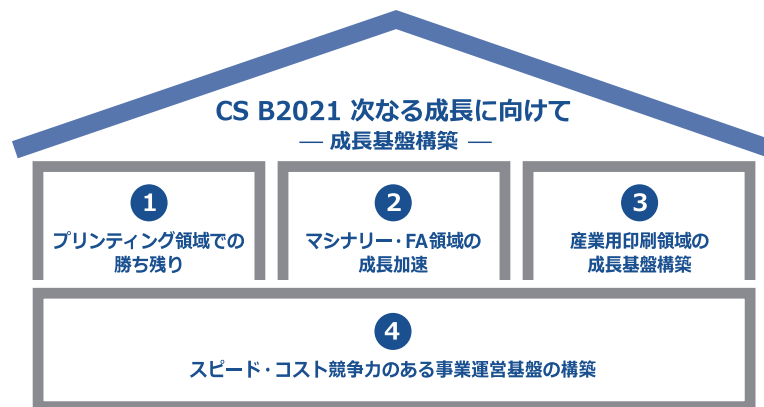
- ・シナジー顕在化によるドミノ事業の成長再加速
- ・インクジェットを核としたプリンティング技術活用による産業用印刷領域の拡大

④スピード・コスト競争力のある事業運営基盤の構築

- ・IT活用によるグループ全体の業務プロセス変革・効率化の実現
- ・人財の底上げ、最適人員体制の確立による組織パフォーマンスの最大化
- ・不採算・低収益事業の挺入れ

*1：Print Volume（印刷量）の略称

*2：Factory Automation（工場の様々な作業や工程を機械や情報システムを用いて自動化すること）の略称



当初掲げていた2021年度の業績目標である売上収益7,500億円、営業利益750億円については、新型コロナウイルス感染症拡大や世界的なサプライチェーンの混乱など、事業環境の大きな変化により、達成が難しい状況ではありますが、変化対応力を一層強化し、成長基盤構築に向けた取り組みを継続してまいります。

加えて、グローバル社会の一員として企業活動のあらゆる面で環境・社会・ガバナンス（ESG）を中心としたCSR経営を推進し、地球環境の保全、従業員の健康維持、人財多様性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化などの取り組みを通じて、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

◆経営環境の変化

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、年度前半において急速に減速したのち、緩やかな回復の兆しを見せています。地域別には、中国経済は順調な回復を見せる一方、感染が再拡大した欧米や日本においては、景気の回復が再び鈍化し、依然として先行き不透明な状況が続きました。

加えて、世界的な半導体不足や、海上輸送の混乱をはじめとして、サプライチェーンに関連する様々なリスクが顕在化するなど、グローバルにビジネスを展開する企業にとっては、急激な変化にいかに対応するかが問われた1年でした。

当社グループに関連する事業環境の変化（新型コロナウイルス感染症による影響）

事業	事業分野	事業環境の変化
P&S事業	通信・プリンティング機器	・在宅勤務用途として、家庭/SOHO*3向けの小型複合機・プリンターの需要増加 ・在宅勤務など働き方の多様化によるオフィスでの印刷量低下
	電子文具	・生産地での感染拡大による生産・供給の遅延 ・Eコマースやデリバリーサービスなどの拡大によるラベル印刷需要の増加
P&H事業		・巣ごもり消費により自宅で手芸などを楽しむ人が増え、家庭用ミシン特需が発生
マシナリー事業	工業用ミシン	・工業用ミシン：顧客である縫製工場の稼働率低下を受け設備投資需要が低迷 ・ガーメントプリンター：米国を中心に需要拡大が継続
	産業機器	・中国の自動車・一般機械向け中心に全地域で受注は回復傾向
	工業用部品	・製造業全般の設備投資抑制の動きがあったものの、自動化/省人化へのニーズの高まりを受け、需要は回復傾向
N&C事業		・店舗の休業や時間短縮営業の影響などにより、カラオケ利用者が大幅に減少
ドミノ事業		・設備投資の抑制傾向が続き、デジタルラベル印刷機本体の需要は低迷

◆ESGの取り組み

持続的発展が可能な社会の構築に向け、ESGを重要視した経営を推進しています。社会的な環境課題の解決に貢献するため「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」を定め、重要課題として「CO2排出削減」「資源循環」「生物多様性保全」に取り組んでいます。また2020年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同し、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析を進め、経営への反映と関連情報の開示に向けて活動しております。さらに、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指し、RBA*4に加盟し、人権・労働・安全衛生・地球環境への影響の削減に取り組むなど、サプライチェーンにおけるリスク評価と是正への体制を強化しています。

ブラザーグループでは従業員一人ひとりの健康をかけがえのない財産ととらえ、従業員の健康の保持・増進に取り組むとともに、ダイバーシティの推進、多様な働き方の支援により、組織能力の最大化を図っております。これらの活動をグローバルに展開することにより、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

* 3：Small Office Home Office（自宅や小規模なオフィスで働く事業者、事業形態）の略称

* 4：Responsible Business Alliance（CSRの国際的推進団体）の略称

(6) 重要な子会社および企業結合等の状況（2021年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
兄弟高科技（深圳）有限公司	中国 広東省深圳市	千米ドル 42,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	千米ドル 7,000	100%	電子文具、スキャナー、消耗品、 産業用プリンティング機器等の製造
兄弟機械（西安）有限公司	中国 陝西省西安市	千米ドル 47,000	100%	工業用マシン、工作機械の製造
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	千新台幣ドル 242,000	100%	家庭用マシンの製造
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	ベトナム ハイズン省	千米ドル 80,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	ベトナム ドンナイ省	千米ドル 28,000	100%	家庭用マシンの製造
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	フィリピン パタンガス州	千フィリピンペソ 5,626,250	100%	複合機、電子文具、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）	アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット	千米ドル 14,000	100%	OEM製品、減速機、歯車の製造
ブラザーインダストリーズ（U.K.）	イギリス ウェールズ レクサム	千英ポンド 9,700	100%	消耗品の製造
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 5,733,576	100%	持株会社
ドミノU.K.	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 100	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
ドミノアムジェット	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ	千米ドル 1	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
株式会社ニッセイ	愛知県 安城市	百万円 3,475	60.2%	減速機、歯車の製造・販売、 不動産の賃貸
日静減速機製造（常州）有限公司	中国 江蘇省常州市	千米ドル 17,200	100%	減速機の製造
ブラザー販売株式会社	名古屋市 瑞穂区	百万円 3,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用マシン等の販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エクシング	名古屋市 瑞穂区	百万円 7,122	100%	通信カラオケ装置等の企画・販売、 携帯電話向けコンテンツ配信事業
株式会社スタンダード	東京都 港区	百万円 90	100%	カラオケ店舗の運営
株式会社テイチクエンタテインメント	東京都 港区	百万円 123	96.1%	音楽・映像ソフトの制作・販売
ブラザーインターナショナル株式会社	名古屋市 瑞穂区	百万円 630	100%	当社製品の輸出および輸出入に係る 物流業務
ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 サマセット	千米ドル 7,034	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン、 工業用ミシン、ガーメントプリンター、 減速機、歯車等の販売
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ)	イギリス マンチェスター	千英ポンド 145,198	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー等の販売
ブラザーソーイングマシンス (ヨーロッパ)	ドイツ バドビルベル	千ユーロ 25	100%	家庭用ミシン等の販売
兄弟 (中国) 商業有限公司	中国 上海市	千米ドル 20,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
兄弟機械商業 (上海) 有限公司	中国 上海市	千人民元 50,000	100%	工業用ミシン、工作機械等の販売
兄弟機械 (亞州) 有限公司	香港 九龍	千米ドル 37,000	100%	工業用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル (オーストラリア)	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 イースタンクリーク	千豪ドル 2,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル (シンガポール)	シンガポール	千シンガポールドル 15,100	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売

(注) 1. 上記「出資比率」は、直接および間接所有の合計であります。

2. 当期よりブラザーマシナリー (ベトナム) を上記「重要な子会社の状況」から外しております。

② 企業結合等の状況

連結子会社は112社（上記の重要な子会社27社を含む）で、持分法適用会社は7社であります。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	プリンター、複合機、電子文具、スキャナーの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用マシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営およびコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売および不動産の販売・賃貸

(8) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市瑞穂区
東京支社	東京都中央区
技術開発センター	名古屋市瑞穂区
物流センター	名古屋市南区
瑞穂工場	名古屋市瑞穂区
星崎工場	名古屋市南区
桃園工場	名古屋市瑞穂区
刈谷工場	愛知県刈谷市

② 重要な子会社

「(6) 重要な子会社および企業結合等の状況」をご参照ください。

(9) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前期末比増減
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	23,451名	1,357名（増） 
パーソナル・アンド・ホーム事業	4,007名	997名（増） 
マシナリー事業	2,746名	497名（減） 
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	3,775名	825名（減） 
ドミノ事業	2,893名	8名（減） 
その他事業	1,227名	3名（増） 
全社（共通）	642名	17名（増） 
合計	38,741名	1,044名（増） 

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおり、臨時使用人（主に派遣社員）は含まれておりません。
2. パーソナル・アンド・ホーム事業の従業員数が前期末と比べて997名増加しておりますが、その主な理由は生産量の変動に伴うものです。マシナリー事業の従業員数が前期末と比べて497名減少しておりますが、その主な理由の一部の連結子会社における生産体制見直しなどによるものです。ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の従業員数が前期末と比べて825名減少しておりますが、その主な理由はカラオケ店舗のアルバイトが減少したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,803名	3名（増） 	43.0歳	15.5年

(注) 使用人数は、受入出向者（18名）を含め、出向者（382名）を除いた期末就業人数で表示しております。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	16,206百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,537百万円
日本生命保険相互会社	6,586百万円

(注) 上記の他、シンジケートローンとして24,000百万円の借入金残高があります。

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

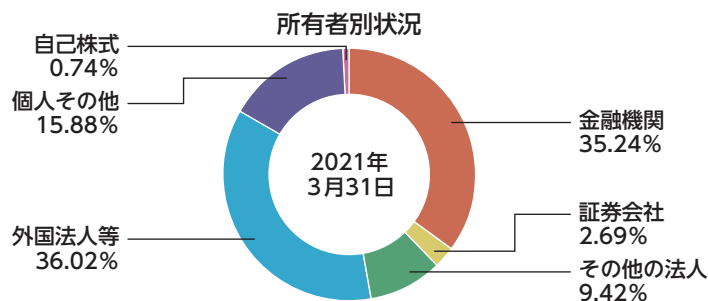
- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 260,273,109株
(自己株式1,947,421株を除く)
- ③ 株主数 13,959名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,075千株	8.48%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,034	4.62
日本生命保険相互会社	11,798	4.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,189	4.30
株式会社三井住友銀行	6,058	2.33
住友生命保険相互会社	4,499	1.73
ブラザーグループ従業員持株会	4,492	1.73
株式会社三菱UFJ銀行	3,796	1.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	3,751	1.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	3,687	1.42

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他会社の株式に関する重要な事項
当社の単元株式数は100株であります。

【ご参考】 株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 利 和	指名委員会委員、報酬委員会委員 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役
執行役員 代表取締役社長	佐々木 一 郎	指名委員会委員、報酬委員会委員
執行役員 代表取締役 専務執行役員	石 黒 雅	P&S事業統括 兼 P&S事業 SPS推進部 担当 兼 P&S事業 SPS推進部長
執行役員 代表取締役 専務執行役員	川那辺 祐	マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、重点領域推進部、 産業機器営業部、産業機器開発部、 工業ミシン営業部、工業ミシン開発部、 技術部、製造部、産業機器CS推進部、 QM推進部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	神 谷 純	N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	只 雄 一	経営企画部 担当 株式会社ニッセイ 取締役
社外取締役 取締役	深 谷 紘 一	報酬委員会委員長、指名委員会委員
社外取締役 取締役	竹 内 敬 介	指名委員会委員長、報酬委員会委員 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役
社外取締役 取締役	白 井 文	指名委員会委員、報酬委員会委員 ペガサスミシン製造株式会社 社外取締役 三洋化成工業株式会社 社外取締役
社外取締役 取締役	内 田 和 成	指名委員会委員、報酬委員会委員 早稲田大学商学学術院 教授 キュービー株式会社 社外取締役 ライオン株式会社 社外取締役
社外取締役 取締役	日 高 直 輝	指名委員会委員、報酬委員会委員 ナプテスコ株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	小 川 和 之	
監査役（常勤）	大 林 啓 造	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外監査役 監査役	山 田 昭	弁護士 スリーフィールズ合同会社 代表社員 デンヨー株式会社 社外監査役 株式会社アミファ 社外取締役（監査等委員）
社外監査役 監査役	神 田 真 秋	株式会社大垣共立銀行 社外取締役 愛知芸術文化センター 総長
社外監査役 監査役	城 野 和 也	東レ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は執行役員制を導入しており、**執行役員** 印の各氏は執行役員を兼務しております。
2. **社外取締役** 印の取締役は、社外取締役であります。
3. **社外監査役** 印の監査役は、社外監査役であります。
4. 取締役および執行役員の指名および報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。各委員会の委員長は社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役としております。
5. 監査役小川和之、大林啓造の各氏は、当社またはグループ会社において経理業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役城野和也氏は、金融機関において金融業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役深谷紘一、竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝、監査役山田昭、神田真秋、城野和也の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。
8. 取締役内田和成、日高直輝、監査役大林啓造の各氏は、2020年6月24日開催の第128回定時株主総会において、選任され就任しました。
9. 取締役西條温、松野聰一、監査役日野圭一の各氏は、2020年6月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
10. 2021年4月1日付で取締役の地位および担当が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員 代表取締役副社長	石 黒 雅	P&S 事業管掌、N&C 事業管掌 兼 IT戦略推進部 担当
代表取締役	川那辺 祐	
取締役	神 谷 純	

11. 2021年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。（グループ執行役員は、執行役員のうち、主に当社の主要子会社の業務執行に責任を負う者であります。）
- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 常務執行役員 | 久野光康、桑原悟、村上泰三、鈴木剛、池田和史、星真、小出哲郎、伊藤敏宏 |
| 執行役員 | 長谷川泰之、佐藤龍也、杉本吉市、岩垂美子 |
| グループ常務執行役員 | 野地勲 |
| グループ執行役員 | 武田進、三島勉、Donald Cummins、Robert Pulford |

(2) 取締役および監査役の報酬等の種類別総額

区分	支給人員	支給額	報酬等の種類別総額		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型 ストックオプション
取締役 (うち社外取締役)	13名 (7名)	365百万円 (54百万円)	239百万円 (54百万円)	61百万円 (-)	64百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	75百万円 (26百万円)	75百万円 (26百万円)	-百万円 (-)	-百万円 (-)
合計 (うち社外役員)	19名 (10名)	441百万円 (80百万円)	314百万円 (80百万円)	61百万円 (-)	64百万円 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の総額は、2021年6月23日開催の第129回定時株主総会において付議いたします「取締役に対する業績連動報酬支給の件」の承認可決を条件として取締役6名に対し支給を予定する額を記載しております。
3. 支給人員には、当期中に退任した社外取締役2名および社外監査役でない監査役1名を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項

1) 役員報酬制度の概要

当社は、取締役会の決議に基づき、当社の「取締役等の報酬の決定に関する方針」を定めており、役員の明確な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うこととしております。

当社の取締役の報酬は、以下のものから構成されます。

報酬の種類	対象者	報酬の目的
基本報酬	全取締役	固定報酬（当社取締役報酬規則等において役位ごとに定めるもの）
業績連動報酬	社外取締役および非常勤取締役を除く取締役	事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映させるための報酬
株式報酬型ストックオプション	社外取締役および非常勤取締役を除く取締役	長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価のベクトルを一致させるためのインセンティブ報酬

各取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬の構成割合は、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬型ストックオプション＝概ね6：2：2であり、役位が上がるにつれて基本報酬以外の報酬の比率がやや高めとなる設定としております。社外取締役および非常勤取締役の報酬については、基本報酬のみとしております。

一方、当社の監査役の報酬は、監査役会で定める監査役報酬規則で定められており、報酬の種類については基本報酬のみとしております。

2) 業績連動報酬に関する事項

取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、取締役報酬規則等で定められた役位ごとの基準額をもとに、当期の業績指標の目標達成度、ならびに、代表取締役を除く各取締役についてはさらに代表取締役による定性評価を考慮した額を各個人別の支給額としております。

業績連動報酬の査定に用いる指標とその重みは以下の通りです。なお、これらの指標は、グループの成長と収益力向上の両面にバランス良くインセンティブを働かせるという観点で選択されております。また、株主・投資家に対するコミットメントを重視するという趣旨で、原則として当期の期初に公表した業績予想値をこれらの指標における目標値としております。

対象者		指標の種類（査定上の重み）
①代表取締役		グループ全社連結売上収益（50%）
		グループ全社連結当期利益（50%）
代表取締役以外	②事業統括執行役員または事業部門の担当執行役員を兼務する執行取締役	グループ全社連結売上収益（30%）
		グループ全社連結当期利益（30%）
		当該事業領域連結売上収益（15%）
		当該事業領域連結営業利益（15%）
		代表取締役による定性的評価（10%）
	③上記以外の取締役	グループ全社連結売上収益（45%） グループ全社連結当期利益（45%） 代表取締役による定性的評価（10%）

（注）1. 上記表における「当期利益」とは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指します。

2. 当期における業績連動報酬支給対象者は、上記①の該当者：4名、②・③の該当者：各1名です。なお、②の該当者1名はネットワーク・アンド・コンテンツ事業の事業統括執行役員を兼務する取締役です。

当期の業績連動報酬は、当期に係る前述の指標（目標値については2020年8月公表の業績予想値）を用いて査定しており、これらの指標の目標値と実績は次のとおりです。

指標の対象範囲	売上収益 実績値/目標値（百万円）	利益 実績値/目標値（百万円）
グループ全社	631,812/560,000	24,520/25,000
ネットワーク・アンド・コンテンツ	31,044/33,500	△7,348/△4,510

当期の各実績に基づき、各個人別の業績連動報酬支給額を算定し、当該個人別支給額および支給総額の正当性・妥当性を任意の報酬委員会において検証した後、定時株主総会において業績連動報酬の支給総額について承認を受け、直後の取締役会にて対象者ごとの個人別支給額を決定することとしております。

3) 株式報酬型ストックオプションに関する事項

取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に支給する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の内容および主な条件等は次のとおりです。

新株予約権の総額	年額130百万円（各発行決定時の企業会計上の公正な評価額に基づく）を上限とする。
新株予約権の数	年1,300個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式130,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する新株予約権の割当日の翌日より30年間とする。
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社ならびにそれらがその総議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員および理事の何れの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

支給額の決定方法については、取締役報酬規則等で役位ごとの基準金額を定めており、当該基準金額を公正な評価単価で除して対象者ごとに割り当てるべき新株予約権の個数を算定し、取締役会にて実際に割り当てる新株予約権割当個数（対象者ごとの個数と全体の総数）を決定しております。公正な評価単価の算出につきましては、広く一般に採用されているブラック・ショールズ・モデルに基づき算定を行っております。

4) 報酬等についての株主総会の定めに関する事項

- ①固定報酬である取締役基本報酬および監査役報酬は、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議により、それぞれ年額400百万円および年額140百万円を限度と定めております。

取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、基本報酬額である年額400百万円とは別に、年額130百万円（各発行決定時における企業会計上の公正な評価額に基づく）を上限として支給すること、ならびにその基本的な発行条件を2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議により定めております。

2006年6月23日開催の第114回定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。

- ②当期に支給した取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、2020年6月24日開催の第128回定時株主総会決議により、総額を7,159万円と定めております。

2020年6月24日開催の第128回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は6名です。

5) 当期における取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬のうち固定報酬以外のものは、取締役会において、個人別の報酬算定方法および算定結果を確認のうえ、その支給決議を行っております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材の確保ならびに職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の個人被保険者は、当社および当社上場子会社を含む特定の当社子会社の取締役・監査役・執行役員・管理監督を行う従業員であります。保険料は当社および当社上場子会社が全額負担しており、各被保険者は保険料を負担しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	竹内 敬介	株式会社ゆうちょ銀行	取引関係はありません。
取締役	白井 文	ペガサスミシン製造株式会社	取引関係はありません。
		三洋化成工業株式会社	取引関係はありません。
取締役	内田 和成	早稲田大学商学学院	取引関係はありません。
		キューピー株式会社	取引関係はありません。
		ライオン株式会社	取引関係はありません。
取締役	日高 直輝	ナプテスコ株式会社	取引関係はありません。
		スリーフィールズ合同会社	取引関係はありません。
監査役	山田 昭	デンヨー株式会社	取引関係はありません。
		株式会社アミファ	取引関係はありません。
監査役	神田 真秋	株式会社大垣共立銀行	借入の取引関係がありますが、借入金残高は500百万円以下です。
		愛知芸術文化センター	取引関係はありません。
監査役	城野 和也	東レ株式会社	材料仕入等の取引関係がありますが、取引金額は30百万円以下です。

② 当期における社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および社外取締役の期待役割に関して行った職務の概要
深谷 紘一	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 株式会社デンソーの海外製造拠点責任者ならびに同社社長を歴任するなど、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただきました。また、報酬委員会委員長および指名委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。特に、取締役の業績連動報酬案の決定に当たっては、報酬委員会委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を務められました。
竹内 敬介	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 日揮株式会社の社長および会長を歴任するなど、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただきました。また、指名委員会委員長および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。特に、社長を始めとする取締役候補者の選任案の決定に当たっては、指名委員会委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を務められました。
白井 文	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 メーカー各社の社外取締役としてのご経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられたご経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただきました。また、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べていただきました。
内田 和成	2020年6月の社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、各社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わられたご経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただきました。また、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べていただきました。
日高 直輝	2020年6月の社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 住友商事株式会社の海外拠点責任者ならびに同社副社長を歴任されるなど、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただきました。また、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べていただきました。

③ 当期における社外監査役の主な活動状況

氏名	出席状況
山田 昭	当期に開催された取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席いたしました。
神田 真秋	当期に開催された取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席いたしました。
城野 和也	当期に開催された取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席いたしました。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

4 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	121百万円	0百万円
連結子会社	88百万円	1百万円
合計	209百万円	2百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人（当該子会社が存在する国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（当該子会社が存在する国における会社法または金融商品取引法の法律に相当する法令を含む）を受けております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務等であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により解任いたします。会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、表示単位が億円である金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。また、各種比率および基本的1株当たり当期利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	191,002	168,422
営業債権及びその他の債権	93,055	95,067
その他の金融資産	8,391	11,277
棚卸資産	120,186	117,858
その他の流動資産	16,070	15,554
小計	428,705	408,179
売却目的で保有する非流動資産	45	601
流動資産合計	428,751	408,780
非流動資産		
有形固定資産	107,742	104,204
使用権資産	20,835	25,727
投資不動産	8,248	8,122
のれん及び無形資産	118,196	134,409
持分法で会計処理されている投資	1,772	1,594
その他の金融資産	36,042	27,871
繰延税金資産	14,842	14,533
その他の非流動資産	7,464	6,229
非流動資産合計	315,145	322,692
資産合計	743,896	731,472

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	54,589	51,041
社債及び借入金	19,167	50,361
その他の金融負債	9,887	8,482
未払法人所得税	6,779	3,455
引当金	4,015	3,349
契約負債	5,636	4,413
その他の流動負債	51,412	48,813
流動負債合計	151,489	169,918
非流動負債		
社債及び借入金	38,290	56,650
その他の金融負債	23,295	28,540
退職給付に係る負債	19,316	20,261
引当金	2,848	2,986
繰延税金負債	6,394	5,564
契約負債	1,506	1,189
その他の非流動負債	1,047	1,188
非流動負債合計	92,700	116,382
負債合計	244,189	286,300
資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	17,652	17,632
利益剰余金	509,662	491,803
自己株式	△2,477	△2,597
その他の資本の構成要素	△60,998	△97,526
親会社の所有者に帰属する持分合計	483,050	428,520
非支配持分	16,657	16,650
資本合計	499,707	445,171
負債及び資本合計	743,896	731,472

(前期 (ご参考) は、監査対象外です。)

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期（ご参考）
売上収益	631,812	637,259
売上原価	△345,209	△354,987
売上総利益	286,602	282,272
販売費及び一般管理費	△208,526	△215,330
その他の収益	6,107	3,264
その他の費用	△41,451	△2,876
営業利益	42,731	67,329
金融収益	2,209	2,289
金融費用	△2,231	△2,700
持分法による投資損益	235	128
税引前利益	42,944	67,046
法人所得税費用	△18,285	△17,347
当期利益	24,659	49,699
当期利益の帰属		
親会社の所有者	24,520	49,566
非支配持分	138	132
当期利益	24,659	49,699

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期（ご参考）は、監査対象外です。)

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	77,706	100,446
現金及び預金	18,663	43,199
グループ預け金	1,996	1,815
受取手形	1,306	1,397
売掛金	28,586	28,517
たな卸資産	12,272	12,819
前払費用	2,503	2,065
未収消費税等	3,622	2,929
その他	8,754	7,702
固定資産	399,304	391,229
有形固定資産	34,152	32,578
建物	17,538	17,784
構築物	1,157	1,175
機械及び装置	3,947	3,970
車両及び運搬具	104	116
工具、器具及び備品	4,450	4,115
土地	5,035	5,124
建設仮勘定	1,918	291
無形固定資産	9,447	9,581
ソフトウェア	7,699	8,267
その他	1,748	1,314
投資その他の資産	355,704	349,068
投資有価証券	20,132	12,248
関係会社株式	303,751	304,342
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	6,236	7,055
その他	2,833	2,672
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	477,011	491,675

科目	当期	前期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	82,608	118,691
買掛金	17,103	18,872
グループ預り金	13,483	11,832
短期借入金	6,769	48,221
1年内償還予定の社債	—	20,141
1年内返済予定の長期借入金	18,976	—
未払金	4,840	3,288
未払費用	9,215	8,734
未払法人税等	3,777	1,632
賞与引当金	5,292	5,009
役員賞与引当金	73	61
製品保証引当金	305	385
その他	2,770	512
固定負債	46,096	64,619
長期借入金	38,974	57,578
長期未払金	233	243
繰延税金負債	3,751	1,996
資産除去債務	64	63
長期預り敷金保証金	729	783
その他	2,343	3,953
負債合計	128,704	183,311
(純資産の部)		
株主資本	337,590	303,301
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	16,114	16,114
資本準備金	16,114	16,114
利益剰余金	304,996	270,836
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金	300,194	266,034
固定資産圧縮積立金	3,721	3,941
別途積立金	217,000	217,000
繰越利益剰余金	79,472	45,093
自己株式	△2,730	△2,859
評価・換算差額等	9,651	4,002
その他有価証券評価差額金	9,651	4,002
新株予約権	1,064	1,060
純資産合計	348,306	308,364
負債純資産合計	477,011	491,675

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期 (ご参考) は、監査対象外です。)

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期（ご参考）
売上高	345,317	344,452
売上原価	251,447	260,854
売上総利益	93,870	83,598
販売費及び一般管理費	65,395	62,896
営業利益	28,474	20,701
営業外収益	28,366	22,296
受取利息及び受取配当金	27,306	21,320
為替差益	252	537
デリバティブ評価益	－	64
その他	807	374
営業外費用	1,560	1,542
支払利息	673	1,166
デリバティブ評価損	335	－
その他	551	375
経常利益	55,281	41,455
特別利益	693	206
固定資産売却益	368	13
投資有価証券売却益	325	193
特別損失	637	549
固定資産売却損	－	0
固定資産除却損	537	540
投資有価証券売却損	30	0
投資有価証券評価損	68	8
税引前当期純利益	55,337	41,112
法人税、住民税及び事業税	7,102	5,694
法人税等調整額	△773	133
当期純利益	49,008	35,283

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期（ご参考）は、監査対象外です。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ブラザー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河嶋 聡 史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見 彰 則 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏 仁 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ブラザー工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ブラザー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河嶋 聡 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見 彰 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、インターネット等を経由した手段も活用しながら、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年（令和3年）5月14日

ブラザー工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	小川和之	㊞
監査役（常勤）	大林啓造	㊞
監査役	山田昭	㊞
監査役	神田真秋	㊞
監査役	城野和也	㊞

(注) 監査役 山田昭、神田真秋、城野和也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

トピックス

工作機械のショールーム「ブラザーテクノロジーセンター」を新設

愛知県刈谷市にある刈谷工場に工作機械の新ショールーム「ブラザーテクノロジーセンター」を新たに建設し2020年10月にオープンいたしました。新ショールーム1階の展示エリアは、従来のショールームの約2.4倍の広さとなり、工作機械の展示台数を増やし、さらに周辺機器やファクトリーオートメーションに関する展示も行うことで、お客様に対して工作機械だけでなくソリューションも含めたご提案をまいります。

2階には、最大で112名収容可能なセミナールームを新設し、プライベートショーやセミナーなどの開催を通じて、お客様のビジネスにさらに貢献してまいります。



ブラザーテクノロジーセンター

3年連続で「健康経営銘柄」に選定

ブラザー工業は、2021年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄2021」に選定されました。選定は3年連続、4度目です。

健康経営銘柄は、東京証券取引所に上場している企業の中から、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んでいる企業を選定し、長期的な企業価値向上を重視する投資家に対し、魅力ある企業として紹介をする制度です。

今回は、健康関連の目標指標（体重・喫煙・運動習慣・睡眠）が改善した点や、在宅勤務による運動不足対策としてオンラインで体操教室を開催した取り組みのほか、組織活性化を目的に上司と部下の1対1の対話を全社で推進した点が評価されました。



IRウェブサイトのご案内

当社のIRウェブサイト「株主／投資家情報」では、最新の決算情報やIRリリース情報などのさまざまな情報を提供しております。よりわかりやすく使いやすいIRウェブサイトを目指して、今後も新しい機能やコンテンツを追加してまいりますので、ぜひご参照ください。

[ブラザー 株主／投資家情報](#)

[検 索](#)

ミュージアム・ショールームのご案内

ブラザーミュージアム

ブラザーミュージアムは、皆さまとブラザーをつなぐ展示館です。

エントランスと3つのゾーンから構成され、ブラザーが100年以上にわたって培ってきた「モノ創りのDNA」を、製品展示を通してご紹介しております。世界の市場で挑戦し続けるブラザーの過去から現在までをご覧ください。

所在地：名古屋市瑞穂区塩入町5番15号

開館時間：10：00～17：00

（感染症拡大防止のため、閉館時間変更の場合あり）

休館日：土曜日、日曜日、祝日、ブラザー工業指定休業日
およびイベント開催日

TEL：052-824-2227 FAX：052-824-2069

ブラザーミュージアム

検索



現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場者数制限をしており、見学には事前のご予約が必要です。

ブラザー東京ショールーム

ブラザー東京ショールームは、ビジネス用途のブラザー製品やソリューションを体験できるスペースです。

ご覧になりたい製品が使用中の場合や、イベントなどによる貸切利用の場合もございますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

所在地：東京都中央区京橋三丁目3番8号

開館時間：10：00～18：00（感染症拡大防止のため、閉館時間変更の場合あり）

休館日：土曜日、日曜日、祝日、ブラザー販売指定休業日およびイベント開催日

TEL：03-3281-1125 FAX：03-3281-4462

ブラザー東京ショールーム

検索

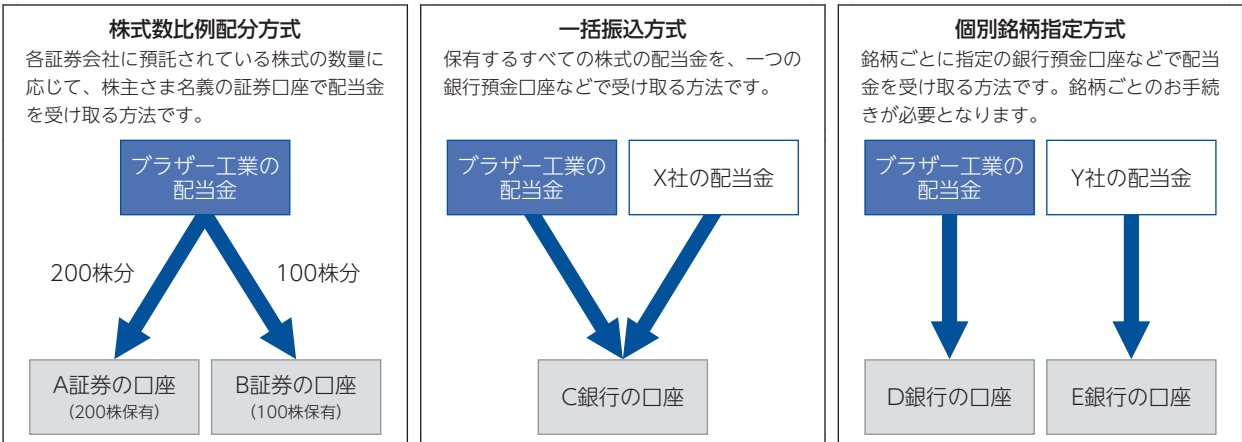


現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場者数制限をしており、見学には事前のご予約が必要です。

インフォメーション

配当金領収証との引換えで配当金をお受取りの株主さまへのご案内

郵便局窓口まで出向いていただく手間を省き、迅速に配当金をお受け取りいただくことができる口座振込方式をおすすめします。口座振込方式には次の３種類があり、ご都合のよい方式をお選びください。



具体的なお手続きについては、以下の区分にしたがってお問い合わせください。

- ・証券口座に株式を預託されている場合 …… ご利用されている証券会社
- ・証券口座をお持ちでない場合 …… 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL：0120-232-711

単元未満株式をご所有の株主さまへのご案内

単元未満株式（１株～99株）をご所有の株主さまは、株式を証券市場で売買できないなどの制約がございます。単元未満株式をご所有の株主さまは、法律の規定および当社の株式取扱規則に定める手続きに基づき、当社に対し買取請求または買増請求を行うことができます。

- | | |
|-------------|---|
| 買取請求 | ご所有の単元未満株式を当社に市場価格で売却いただける制度です。 |
| 買増請求 | ご所有の単元未満株式を１単元にするため、必要な数の株式を当社から市場価格で購入いただける制度です。 |

具体的なお手続きについては、以下の区分にしたがってお問い合わせください。

- ・証券口座に株式を預託されている場合 …… ご利用されている証券会社
- ・証券口座をお持ちでない場合 …… 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL：0120-232-711

当社株式を特別口座でご所有の株主さまへのご案内

2009年1月の株券電子化に伴い、証券会社等に預託されなかった当社株式は、現在、三菱UFJ信託銀行株式会社（当社特別口座管理機関）の「特別口座」で保管、管理しています。

特別口座で保管、管理している株式は証券市場で売却できないなどの制約がございます。この機会に特別口座の株式を株主さま名義の証券口座に移管されることをおすすめします。

<特別口座から証券会社の証券口座への移管手続き>

1. 証券口座の開設
口座振替手続きを行う前に証券会社で証券口座を開設してください。
2. 口座振替手続き
証券口座を開設した後、三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（TEL：0120-232-711）にご連絡ください。

会社の概要

基本データ（2021年3月31日現在）

商 号	ブラザー工業株式会社（BROTHER INDUSTRIES, LTD.）
本 社	〒467-8561 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 TEL：052-824-2511（代表）
設 立	1934年1月15日
資 本 金	192億9百万円
上場証券取引所	東証1部、名証1部
従 業 員	連結：38,741名 単独：3,803名

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
第2四半期末配当金受領株主確定日	9月30日
基 準 日	3月31日
公告掲載URL	https://global.brother/ja/investor/ ※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告します。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL：0120-232-711

※株主さまの住所変更その他各種お手続きにつきましては、株主さまご自身が証券口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にて承ります。
詳細は各口座管理機関までお問い合わせください。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



会場

名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
当社瑞穂工場ホール

交通のご案内

地下鉄名城線「堀田」駅下車3番出口すぐ
名鉄「堀田」駅下車徒歩約8分

【お願い】

会場には駐車場の用意がございませんので、
公共交通機関をご利用のうえ、
お越しくださいますようお願い申し上げます。

- 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会後に開催してありました株主懇談会は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。



ブラザー瑞穂工場



出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取ってください。



ブラザー工業株式会社